

いわれのない誹謗中傷には法的措置も辞さない姿勢を

—ツイッターやフェイスブックに代表されるソーシャルメディア

は、スマホの急速な普及に伴い、たくさん的人が利用するようになりました。

おもしろいことを発信すれば、何らかのリアクションが返ってくることに、喜びを感じている若者も少なくありません。しかし、そのおもしろさを追求するあまり、ときとして常識外れの行動に出てしまうこともある。それに巻き込まれる企業のほうはたまたものではないですね。

—今年もそんな「ソーシャルメディア・企業トラブル」がいくつも発生しました。

例えば、大阪市にあるテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」(USJ)で迷惑行為を繰り返していた大学生らが営業妨害(威力業務妨害)の容疑で書類送検された話があります。急流を下るボートを転覆させたり、水上アトラクションの運行を故意に中断させるなどの迷惑行為をブログに投稿。ジェットコースターに乗ったばかり。先日、あるプロ野球選手がツイッター上で、殺人事件の被害者である女性を中傷するような発言をして炎上してしまいましたが、さらにその謝罪で「その書き込みは自分ではなく、ツイッターの管理を任せている友人が独断でしたもの」といった責任逃れともとれる発言をしたこと、再びボウボウと燃え上がってしまいました。

どう謝罪するかを、炎上してから急いで考えようとしても、そううまくはいきません。リスクマネジメントの一貫として、「ネ

逆効果になると言えます。

ええ、その場合は、とにかく素直に「謝罪」することが重要です。謝罪にあたっては、変な悪あがきは禁物です。責任の所在を他の誰になすりつけるような発言はもつてのほか。先日、あるプロ野球選手がツイッター上で、殺人事件の被害者である女性を中傷するような発言をして炎上してしまいましたが、さらにその謝罪で「その書き込みは自分ではなく、ツイッターの管理を任せている友人が独断でしたもの」といった責任逃れともとれる発言をしたこと、再びボウボウと燃え上がってしまいました。

「プロバイダ責任制限法」にもとづく発信者情報開示の概要



お勧めします。

—炎上の原因となつた従業員の不適切な書き込みは、できれば即刻ネット上から削除したいというのが、企業側の本音です。

企業としては、法的措置といふ人がいたら、それはもはや悪意をもつたクレーマーでしかない。法的措置も辞さない強気の姿勢をここで見せたらよいでしょう。

—最後に中小企業経営者へのアドバイスを。

自分たちの理屈で勝手に削除してしまうのは反感を買うおそれがあります。このあたりの判断は慎重に行ってください。

—誠心誠意あやまつても、しばらく会社への「口撃」がおさまらない可能性もありますが。

じつと耐え忍ぶこともあります。時間がたてば自然と沈静化していくことも少なくありません。それでも執拗に誹謗中傷のコメントを書き込んでい

—企業にとって、法的措置(損害賠償請求・刑事告訴)にでるといふことも、トラブルを解決するうえでの一つの選択肢となります。

会社のSNSやブログのコメント欄にいわれのない誹謗中傷が書き込まれて困っている場合の対処法としても、法的措置に訴える用意があるという強気の姿勢を示すことは、一定の効果を期待できます。

—企業にとっては、法的措置(損害賠償請求・刑事告訴)にでるといふことも、トラブルを解決するうえでの一つの選択肢となります。

乗って手首を骨折したというまつ赤なウソ(虚偽)の書き込みもしてしまった。USJもさすがに見過ごせなくなつたのでしょう、年間パスポートの登録情報をから人物を特定し、警察に被害届を出しました。

—企業にとって、法的措置(損害賠償請求・刑事告訴)にでるといふことも、トラブルを解決するうえでの一つの選択肢となります。

—その手順は?
ブログ等の運営をするコンテンツ欄にいわれのない誹謗中傷が書き込まれて困っている場合の対処法としても、法的措置に訴える用意があるという強気の姿勢を示すことは、一定の効果を期待できます。

—その手順は?
ブログ等の運営をするコンテンツ欄にいわれのない誹謗中傷が書き込まれて困っている場合の対処法としても、法的措置に訴える用意があるという強気の姿勢を示すことは、一定の効果を期待できます。

—その手順は?
ブログ等の運営をするコンテンツ欄にいわれのない誹謗中傷が書き込まれて困っている場合の対処法としても、法的措置に訴える用意があるという強気の姿勢を示すことは、一定の効果を期待できます。

—こうした対処法を知つておいて損はないですね。